その他告示

○文部科学省告示第百三十四号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第二十七条第一項の規定に基づき、次の表に掲げる有形文化財を重要文化財に指定したので、同法第二十八条第一項の規定に基づき告示する。

令和七年十一月十七日

文部科学大臣　松本　洋平

名称	員数	構造及び形式	所有者	所有者住所	所在地
旧下村家住宅洋館	一棟	鉄筋コンクリート造、建築面積五一一・五四平方メートル、三階建、地下一階、スレート葺 附・旧物置　一棟 鉄筋コンクリート造、建築面積二二・三二平方メートル、スレート葺 ・正門、北門及び塀　一棟 煉瓦造、延長三五・〇メートル、潜門一所付 ・中門及び塀　一棟 煉瓦造、延長一一・一メートル、鳩舎附属 ・家具　一二〇点 宅地　二、八九七・九八平方メートル 四三三番二、四三四番、四三四番四号 右地域内の土蔵一棟、パーゴラ、テラス、噴水、池、井戸二基、水盤、石敷を含む	株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場二丁目一八番一一号	京都府京都市上京区烏丸通丸太町上る春日町四三三番地二

○文部科学省告示第百三十五号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第五十七条第一項の規定に基づき、次の表に掲げる有形文化財を文化財登録原簿に登録したので、同法第五十八条第一項の規定に基づき告示する。

令和七年十一月十七日

文部科学大臣　松本　洋平

名称	構造及び形式	所在地
最勝院護摩堂	木造平屋建、銅板葺、建築面積一一七平方メートル	青森県弘前市大字銅屋町六三―二〇他
最勝院聖徳太子堂	木造平屋建、銅板葺、建築面積二・〇平方メートル	青森県弘前市大字銅屋町六三―二〇他
最勝院文殊堂	木造平屋建、鉄板葺、建築面積三・七平方メートル	青森県弘前市大字銅屋町六三―二〇他
最勝院庚申堂	木造平屋建、鉄板葺、建築面積三・八平方メートル	青森県弘前市大字銅屋町六三―二〇他
最勝院薬師堂	木造平屋建、鉄板葺、建築面積二・五平方メートル	青森県弘前市大字銅屋町六三―二〇他
最勝院五智如来堂	木造平屋建、鉄板葺、建築面積二〇平方メートル	青森県弘前市大字銅屋町六三―二〇他
最勝院如意輪観世音菩薩堂	木造平屋建、銅板葺、建築面積四・八平方メートル	青森県弘前市大字銅屋町六三―二〇他
最勝院鐘楼	木造、銅板葺、面積九・五平方メートル、周囲石柱付	青森県弘前市大字銅屋町六三―二〇他
最勝院仁王門	木造平屋建、鉄板葺、建築面積三七平方メートル	青森県弘前市大字銅屋町六三―二〇他
西光寺大滝不動堂	木造平屋建、銅板葺、建築面積七六平方メートル	宮城県仙台市太白区秋保町馬場字大滝一一
笹森家住宅主屋	木造平屋建、鉄板葺一部銅板葺、建築面積二三四平方メートル	宮城県角田市角田字町六三他
笹森家住宅蔵	木造二階建、鉄板葺、建築面積四八平方メートル	宮城県角田市角田字町六四―二他
笹森家住宅表門及び南西塀	表門　木造、銅板葺、間口二・四メートル、袖塀付　南西塀　木造、銅板葺一部鉄板葺、総延長三五メートル	宮城県角田市角田字町六三他